

【 隣組回覧 】

令和 6 年度採用

木祖村育休代替任期付職員【保健師又は看護師・保育士】募集案内

地方公務員の育児休業等に関する法律等の規定に基づき、任用される任期を定めて勤務していただく職員を募集します。

任期は、職員の育児休業期間に応じて、採用時に決定されますが、おおむね 6 ヶ月から 3 年間の期間です。採用されると役場一般職員と同様に職務専念義務や守秘義務、政治的行為の制限等の服務規定が適用されます。

1、受験資格

【保健師】

- ・保健師資格をお持ちの方

【看護師】

- ・看護師資格をお持ちの方

【保育士】

- ・保育士資格若しくは幼稚園教諭をお持ちの方

【共通事項】

- ・地方公務員法第 16 条の規定に基づき以下の欠格事項に該当する方は申込みできません。
 - (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 木祖村において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2、主な業務内容（保健師・看護師 共通）

保健係業務 相談・助言指導・家庭訪問
役場職員としての業務

3、勤務条件（共通事項）

任用期間	令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（育休取得状況により延長あり）
勤務形態	一般職に準ずる
勤務場所	木祖村役場
勤務日数 勤務時間	週 5 日（原則月曜日から金曜日） 8 時 30 分から 17 時 15 分の間で 7 時間 45 分 （業務の必要から時間外勤務が発生する場合があります。）
給料	【保健師】月額 187,300 円～ 【看護師】月額 173,600 円～ 【保育士】月額 173,600 円～ （企業・他団体等の在職期間がある場合等は前歴に応じ給料額を調整し決定する場合があります。）

手当等	条例等の定めにより、時間外勤務手当、通勤費、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当等が支給されます。
休暇	年次休暇付与、夏季の特別休暇、その他条例等に基づく休暇
保険等	長野県市町村職員共済組合
労災保険	公務災害
服務	地方公務員法に定める服務規律が適用されます。また、懲戒処分の対象となるため、一定の義務違反があった場合、「免職」「停職」「減給」等の処分を受ける可能性があります。
その他	給料等の支給日は原則、当月 20 日となります。 退職手当制度該当

4、募集人数

保健師又は看護師 1名
保育士 1名

5、試験方法

面接試験を実施します。

試験は4月中に実施予定ですが、日時等の詳細は申込者に別途お知らせします。

6、申込手続

応募期間 令和6年4月23日(火)17:00まで

提出窓口 木祖村役場総務課まで本人が持参提出を願います。

提出書類 資格の確認できる書類

受験申込書 村ホームページからダウンロードするか、役場まで請求下さい。

履歴書 顔写真添付のもの(市販の履歴書で可)

卒業(見込み)証明書

最終学歴成績証明書

※受験申込書は村ホームページからダウンロードするか、役場総務課まで請求下さい。

※提出いただいた書類は返却いたしません。

7、その他

受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

8、問い合わせ先

木祖村役場 総務課 電話：0264-36-2001

メールアドレス：soumu@kisomura.com

ホームページ URL：<http://www.vill.kiso.nagano.jp>

不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。